

2022年6月7日

## 第113回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結株主資本等変動計算書  
連結注記表  
株主資本等変動計算書  
個別注記表

( 2021年4月1日から  
2022年3月31日まで )

広島電鉄株式会社

法令および当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ( <https://www.hiroden.co.jp/> )に掲載することにより株主の皆様提供しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	株主 資本 合計
当期首残高	2,335	2,011	9,968	△ 77	14,237
会計方針の変更による累積的影響額			△ 51		△ 51
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,335	2,011	9,916	△ 77	14,185
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△ 1,053		△ 1,053
連結子会社減少に伴う利益剰余金増加高			0		0
持分法適用会社増加に伴う利益剰余金増加高			512		512
自己株式の取得				△ 0	△ 0
自己株式の処分		△ 1			△ 1
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		4		12	17
土地再評価差額金の取崩			243		243
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	2	△ 297	12	△ 282
当期末残高	2,335	2,014	9,618	△ 65	13,903

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地 再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額 合計		
当期首残高	983	22,349	823	24,157	989	39,384
会計方針の変更による累積的影響額						△ 51
会計方針の変更を反映した当期首残高	983	22,349	823	24,157	989	39,332
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純損失(△)						△ 1,053
連結子会社減少に伴う利益剰余金増加高						0
持分法適用会社増加に伴う利益剰余金増加高						512
自己株式の取得						△ 0
自己株式の処分						△ 1
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						17
土地再評価差額金の取崩						243
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 77	△ 243	74	△ 246	△ 108	△ 354
当期変動額合計	△ 77	△ 243	74	△ 246	△ 108	△ 636
当期末残高	906	22,106	897	23,910	881	38,695

# 連 結 注 記 表

## 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### (1) 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 12社

主要な連結子会社の名称

広電建設(株)、広電エアサポート(株)、備北交通(株)、(株)広電宮島ガーデン、宮島松大汽船(株)、(株)ヒロデンプラザ、(株)グリーンバース・ヒロデン、エイチ・ディー西広島(株)、広島観光開発(株)、(株)交通会館、芸陽バス(株)、ひろでんモビリティサービス(株)

なお、連結子会社でありました(株)ホテルニューヒロデンは、当連結会計年度において清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

(有)やまとタクシー、広島観光汽船(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、その総資産、営業収益、当期純損益及び利益剰余金等からみて、いずれも小規模会社であり、かつ、全体として連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数 3社

主要な会社等の名称

大亜工業(株)、(株)たびまちゲート広島、(株)広島バスセンター

なお、(株)広島バスセンターは、重要性が増したため、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日と連結決算日は一致しております。

### (4) 会計処理基準に関する事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法にもとづく原価法

##### ② 棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

販売土地及び建物 個別法

未成工事支出金 個別法

商 品 売価還元法

貯 蔵 品 移動平均法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

原則として定率法を採用しております。ただし、ゴルフ場施設と1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。また、鉄軌道事業固定資産の構築物のうち取替資産については取替法を採用しております。

##### ② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)にもとづく定額法によっております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

諸債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討した貸倒見積額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に支給する賞与に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社グループにおける収益は、主に運輸サービス、マンション・戸建て等の不動産物件の販売、及び工事請負契約によるものです。

運輸サービスに係る収益は、主に定期運賃、または定期外運賃によるものであり、顧客に対し運輸サービスを提供する履行義務を負っております。定期運賃による履行義務は、有効利用期間にわたって充足されるものとし、有効利用開始日から有効利用終了日に応じて日割りで収益を認識しております。定期外運賃による履行義務は、主に、顧客の輸送が完了した一時点において充足されており、この時点で収益を認識しております。

マンション・戸建て等の不動産物件の販売にかかる収益は、物件の引き渡し完了した一時点において履行義務が充足されており、この時点で収益を認識しております。

請負工事契約にかかる収益は、履行義務の充足に係る進捗率を見積り、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の結果を合理的に測定できない場合は、発生した実際原価の範囲でのみ収益を認識し、少額かつごく短期な工事については完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用処理しております。

② ヘッジ会計の処理

金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

③ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額にもとづき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

なお、過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による按分額を、それぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

また、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

④ 工事負担金等の会計処理方法

工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

なお、連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を「工事負担金等受入額」として特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を「固定資産圧

縮損」として特別損失に計上しております。

⑤ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

なお、控除対象外消費税等は、発生連結会計年度の期間費用としております。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却しております。

⑦ 連結納税制度の適用

当連結会計年度から連結納税制度を適用しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

### (1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、運輸業の鉄軌道事業における定期券の収益計上については、従来、定期券の販売時点を基準として収益を認識していましたが、収益認識会計基準等に基づき履行義務の識別およびその充足時点について検討を行った結果、定期券の有効利用開始日時点を基準とした収益計上へ変更しております。また、運輸業における受託工事および流通業における受託販売に係る収益に関しては、約束の履行に対する主たる責任、在庫リスク、価格設定の裁量権等を考慮すると、主として代理人としての性質が強いと判断されるため、総額から純額へ変更することといたしました。加えて、建設業における工事契約に関して進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していましたが、少額かつごく短期な工事を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しています。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しています。履行義務の結果を合理的に測定できない場合は、発生した実際原価の範囲でのみ収益を認識し、少額かつごく短期な工事については完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減算し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結累計期間の営業収益は47百万円減少し、運輸営業費及び売上原価は48百万円減少し、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ0百万円減少しております。また、利益剰余金当期首残高は51百万円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額は1円68銭減少し、1株当たり当期純損失は0円3銭減少しております。

### (2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。

なお、当連結計算書類に与える重要な影響はありません。

### 3. 収益認識に関する注記

#### (1) 収益の分解

当社グループは、主として運輸業、不動産業、建設業を営んでおり、その財又はサービスの種類は、運輸サービス、マンション・戸建て等の不動産物件、及び請負工事であります。

その顧客との契約から生じる収益は、運輸業 15,076 百万円、不動産業 3,697 百万円、建設業 3,478 百万円、及びその他の事業 2,006 百万円であります。

また、その他の収益は主として賃貸収入に係る収益 3,136 百万円であります。

#### (2) 収益を理解するための基礎となる情報

「会計処理基準に関する事項」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

#### (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

##### (1) 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	1,389	1,296
契約資産	392	360
契約負債	2,090	2,262

連結財務諸表において、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は受取手形及び売掛金、及び契約資産に、契約負債は預り金またはその他に含まれております。契約負債は、主に顧客からの前受運賃に関連するものであります。期首の契約負債残高は、そのほぼすべてが当連結会計年度中に収益計上されております。なお、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

##### (2) 残存履行義務に配分した取引金額

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は、1,252百万円であり、履行義務のうち主なものは請負工事に対するものであり、そのほとんど全てが1年以内で収益を認識することを見込んでいます。なお、運輸業および不動産販売業では、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引は無いため、実務上の便法に従い、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

### 4. 重要な会計上の見積り

#### (1) 繰延税金資産の回収可能性

##### (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産の金額は、245 百万円であります。

##### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

新型コロナウイルスの感染拡大により国内外の経済活動、個人消費を含む景気の不透明感は一層強まっており、当社グループの業績に対する今後の影響については合理的に算定することが困難であります。当社グループの各社の業況が漸次回復するという一定の仮定に基づき、繰延税金資産の回収可能性の会計上の見積りを実施しております。しかしながら、実際の消費動向等については不確定要素が多く、翌連結会計年度以降の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 鉄軌道事業に係る固定資産の減損の判定

##### (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

鉄軌道事業については継続して営業損失が計上されていることから、減損の兆候があると判断し、減損損失の計上の要否について検討を行いました。鉄軌道事業に係る固定資産の帳簿価格は17,891 百万円（有形固定資産 17,780 百万円、無形固定資産 111 百万円）であります。減損の認識及び測定の結果、正味売却価額が簿価を上回ると判断されたため、減損損失は計上していません。

##### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

新型コロナウイルスの感染拡大により国内外の経済活動、個人消費を含む景気の不透明感は一層強まっており、鉄軌道事業の業績に対する今後の影響については合理的に算定することが困難であります。鉄軌道事業の業況が漸次回復するという一定の仮定に基づき、固定資産の減損の

判定等の会計上の見積りを実施しております。しかしながら、実際の消費動向等については不確定要素が多く、翌連結会計年度以降の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

現金及び預金	13	百万円
原材料及び貯蔵品	359	
建物及び構築物	10,725	
機械装置及び運搬具	3,319	
土地	19,242	
その他	85	
投資有価証券	753	
計	34,499	

(2) 担保に係る債務

短期借入金	3,505	百万円
長期借入金 (1年内返済予定額を含む)	15,988	
その他	473	
計	19,967	

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 55,604 百万円

(4) 債務保証

広島市大塚中央土地区画整理事業における  
スポンサーサポート契約に基づく債務保証 262 百万円

(5) 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額

固定資産のうち取得原価は下記の金額だけ国庫補助金、工事負担金等の受入のため圧縮記帳を行っております。

21,153 百万円

(6) 土地の再評価

当社において、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日改正）にもとづき、事業用土地の再評価を行っております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法にもとづいて算定しており、再評価差額のうち税効果相当額を固定負債の部に「再評価に係る繰延税金負債」として、その他の金額を純資産の部に「土地再評価差額金」として計上しております。

・再評価を行った年月日 2001年3月31日

## 6. 連結損益計算書に関する注記

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 30,445,500 株

(3) 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

## 8. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社及び連結子会社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入等により資金を調達しております。借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。デリバティブは、一部の長期借入金の金利水準の変動によるリスクをヘッジするため、金利スワップ取引を利用しており、投機目的では利用しない方針であります。

受取手形及び売掛金に係る取引先の信用リスクは、各事業部門において、取引先ごとに期日及び残高を管理し、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額1,828百万円）は、「その他有価証券」には含めておりません。また、現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、支払手形及び買掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)投資有価証券			
その他有価証券	2,951	2,951	—
満期保有目的債券	300	259	△40
資産計	3,251	3,211	△40
(2)短期借入金	4,693	4,693	—
(3)長期借入金	21,864	21,872	8
(4)社債	137	137	△0
負債計	26,695	26,703	8
(5)デリバティブ取引	—	—	—

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した価格

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルの内、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1)投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。私募債は、期間に基づく区分ごとに、元利金等の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

#### (2)デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（下記(3)参照）。

#### (3)長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。な

お、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（上記(2)デリバティブ取引参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

## 9. 賃貸等不動産に関する注記

### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、広島県内において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）を有しております。なお、賃貸オフィスビルの一部については、当社及び一部の子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

### (2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価
賃貸等不動産	30,746	39,928
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	2,238	2,085

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

#### 2. 時価の算定方法

主要な物件については、「不動産鑑定評価基準」に基づいて、その他の物件については、一定の評価額等が適切に市場価格を反映していると考えられるため、当該評価額や連結貸借対照表計上額をもって時価としております。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,245円34銭  
(2) 1株当たり当期純損失 34円70銭

## 11. 追加情報

### (固定資産の保有目的の変更)

当連結会計年度において、固定資産の一部について、自社利用から販売目的へと保有目的を変更したことに伴い、土地及び建物510百万円を販売用不動産に振り替えております。

なお、当該資産のうち、172百万円は当連結会計年度において売却しており、売却金額は営業収入に計上し、販売用不動産に振替えた金額につきましては、売上原価に計上しております。

### (連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い)

当社及び一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

## 株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						特別償却準備金	圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,335	1,971	4	1,975	225		50	4,103	4,378	△ 55	8,635
会計方針の変更による累積的影響額								△ 51	△ 51		△ 51
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,335	1,971	4	1,975	225		50	4,051	4,327	△ 55	8,583
当期変動額											
圧縮積立金の積立							△ 2	2	-		-
当期純利益								△ 919	△ 919		△ 919
自己株式の取得										△ 0	△ 0
土地再評価差額金の取崩								243	243		243
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	△ 2	△ 673	△ 676	△ 0	△ 676
当期末残高	2,335	1,971	4	1,975	225		47	3,378	3,650	△ 55	7,907

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	976	22,349	23,326	31,961
会計方針の変更による累積的影響額				△ 51
会計方針の変更を反映した当期首残高	976	22,349	23,326	31,910
当期変動額				
当期純利益				△ 919
自己株式の取得				△ 0
土地再評価差額金の取崩				243
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 77	△ 243	△ 320	△ 320
当期変動額合計	△ 77	△ 243	△ 320	△ 997
当期末残高	899	22,106	23,005	30,912

## 個 別 注 記 表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法にもとづく原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法にもとづく原価法

##### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

販売土地及び建物 個別法

貯 蔵 品 移動平均法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備は除く) 並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。また、鉄・軌道事業固定資産の構築物のうち取替資産については取替法を採用しております。

##### (2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア (自社利用分) については、社内における利用可能期間 (5年) にもとづく定額法によっております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

諸債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討した貸倒見積額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額にもとづき、当事業年度末において発生している額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

なお、過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (11年) による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (11年) による按分額を、それぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

##### (4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、関係会社の資産内容等を勘案し、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

当社における収益は、主に運輸サービス、マンション・戸建て等の不動産物件の販売によるものです。

運輸サービスに係る収益は、主に定期運賃、または定期外運賃によるものであり、顧客に対し運輸サービスを提供する履行義務を負っております。定期運賃による履行義務は、有効利用期間

にわたって充足されるものとし、有効利用開始日から有効利用終了日に応じて日割りで収益を認識しております。定期外運賃による履行義務は、主に、顧客の輸送が完了した一時点において充足されており、この時点で収益を認識しております。

マンション・戸建て等の不動産物件の販売にかかる収益は、物件の引き渡し完了した一時点において履行義務が充足されており、この時点で収益を認識しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用処理しております。

(2) ヘッジ会計の処理

金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

(3) 工事負担金等の会計処理

工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

なお、損益計算書においては、工事負担金等受入額を「工事負担金等受入額」として特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を「固定資産圧縮損」として特別損失に計上しております。

(4) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

なお、控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

(5) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(6) 連結納税制度の適用

当事業年度から連結納税制度を適用しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、運輸業の鉄軌道事業における定期券の収益計上については、従来、定期券の販売時点を基準として収益を認識していましたが、収益認識会計基準等に基づき履行義務の識別およびその充足時点について検討を行った結果、定期券の有効利用開始日時点を基準とした収益計上へ変更しております。また、運輸業における受託工事および流通業における受託販売に係る収益に関しては、約束の履行に対する主たる責任、在庫リスク、価格設定の裁量権等を考慮すると、主として代理人としての性質が強いと判断されるため、総額から純額へ変更することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減算し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の営業収益は60百万円減少し、営業費は59百万円減少し、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ0百万円減少しております。また、利益剰余金当期首残高は51百万円減少しております。なお、当事業年度の1株当たり純資産額は1円68銭減少し、1株当たり当期純損失は0円3銭減少しております。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。

なお、計算書類に与える重要な影響はありません。

### 3. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### 4. 重要な会計上の見積り

#### (1) 繰延税金資産の回収可能性

##### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

当事業年度に計算書類に計上した繰延税金資産の金額はありません。

##### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

新型コロナウイルスの感染拡大により国内外の経済活動、個人消費を含む景気の不透明感は一層強まっており、当社の業績に対する今後の影響については合理的に算定することが困難であります。当社の業況が漸次回復するという一定の仮定に基づき、繰延税金資産の回収可能性の会計上の見積りを実施しております。しかしながら、実際の消費動向等については不確定要素が多く、翌事業年度以降の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 鉄軌道事業に係る固定資産の減損の判定

##### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

鉄軌道事業については継続して営業損失が計上されていることから、減損の兆候があると判断し、減損損失の計上の要否について検討を行いました。鉄軌道事業に係る固定資産の帳簿価格は17,891百万円（有形固定資産17,780百万円、無形固定資産111百万円）であります。減損の認識及び測定の結果、正味売却価額が簿価を上回ると判断されたため、減損損失は計上していません。

##### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

新型コロナウイルスの感染拡大により国内外の経済活動、個人消費を含む景気の不透明感は一層強まっており、鉄軌道事業の業績に対する今後の影響については合理的に算定することが困難であります。鉄軌道事業の業況が漸次回復するという一定の仮定に基づき、固定資産の減損の判定等の会計上の見積りを実施しております。しかしながら、実際の消費動向等については不確定要素が多く、翌事業年度以降の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 5. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

#### (2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

##### (1) 担保に供している資産

貯蔵品	359	百万円
鉄・軌道事業固定資産	13,049	
自動車事業固定資産	4,270	
不動産事業固定資産	13,661	
各事業関連固定資産	771	
投資有価証券	753	
計	<u>32,866</u>	

##### (2) 担保に係る債務

短期借入金	3,200	百万円
長期借入金	15,431	
(1年内返済予定額を含む)		
その他	473	
計	<u>19,105</u>	

#### (3) 有形固定資産の減価償却累計額

#### (4) 事業用固定資産

有形固定資産	62,431	百万円
土地	40,391	
建物	14,203	
構築物	3,360	
車両	3,763	

その他	712
無形固定資産	498

(5) 債務保証等

関係会社の銀行ほかの借入金等に対し、債務保証及び保証類似行為を行っております。

(1) 債務保証

広電エアサポート(株)	115	百万円
-------------	-----	-----

(2) 保証予約

広電エアサポート(株)	40	
-------------	----	--

(6) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	39	百万円
長期金銭債権	1,833	
短期金銭債務	3,316	
長期金銭債務	7	

(7) 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額

固定資産のうち取得原価は下記の金額だけ国庫補助金、工事負担金等の受入のため圧縮記帳を行っております。

20,222 百万円

(8) 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成 13 年 3 月 31 日改正）にもとづき、事業用土地の再評価を行っております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法にもとづいて算定しており、再評価差額のうち税効果相当額を固定負債の部に「再評価に係る繰延税金負債」として、その他の金額を純資産の部に「土地再評価差額金」として計上しております。

・再評価を行った年月日

2001 年 3 月 31 日

6. 損益計算書に関する注記

(1) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 営業収益 19,118 百万円

(3) 営業費 22,081 百万円

運送営業費及び売上原価	15,820	百万円
販売費及び一般管理費	2,979	
諸税	953	
減価償却費	2,327	

(4) 関係会社との取引高

営業取引による取引高		
営業収益	175	百万円
営業費	1,302	
営業取引以外による取引高	1,050	

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	69,159	株
------	--------	---

## 8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	2,499	百万円
関係会社株式評価損	1,288	
賞与引当金	258	
貸倒引当金	392	
退職給付引当金	154	
減損損失	106	
未払法定福利費	41	
投資有価証券評価損	34	
未払事業税	13	
その他	179	
繰延税金資産小計	4,969	
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△2,499	
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	△2,469	
評価性引当額小計	△4,969	
繰延税金資産合計	—	
繰延税金負債		
前払年金費用	△387	百万円
その他有価証券評価差額金	△393	
その他	△43	
繰延税金負債合計	△823	
繰延税金負債純額	△823	

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,017円67銭  
(2) 1株当たり当期純損失 30円27銭

## 10. 追加情報

(固定資産の保有目的の変更)

当事業年度において、固定資産の一部について、自社利用から販売目的へと保有目的を変更したことに伴い、土地及び建物510百万円を販売用不動産に振り替えております。

なお、当該資産のうち、172百万円は当事業年度において売却しており、売却金額は営業収入に計上し、販売用不動産に振替えた金額につきましては、売上原価に計上しております。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い)

当社及び一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。